

# 新宿区教育委員会会議録

## 平成27年第10回定例会

平成27年10月9日

新宿区教育委員会

平成27年第10回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成27年10月9日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時56分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委 員 長	松 尾 厚	委員長職務代理者	今 野 雅 裕
委 員	菊 池 俊 之	委 員	古 笛 恵 子
委 員	羽 原 清 雅	教 育 長	酒 井 敏 男

説明のため出席した者の職氏名

次 長	中 澤 良 行	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	木 城 正 雄	教育指導課長	横 溝 宇 人
教育支援課長	遠 山 竜 多	学校運営課長	山 本 誠 一
統括指導主事	早 川 隆 之	統括指導主事	小 林 力
統括指導主事	篠 塚 幸 次	文化観光課長	橋 本 隆

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

## 議事日程

### 議案

- 日程第 1 第 4 2 号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第 2 第 4 3 号議案 平成 2 8 年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について
- 日程第 3 第 4 4 号議案 平成 2 7 年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 2 6 年度分）報告書について

### 報告

- 1 「区立幼稚園のあり方の見直し方針」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について
- 2 平成 2 8 年度区立幼稚園における預かり保育実施概要について
- 3 平成 2 7 年第 3 回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
- 4 平成 2 6 年度新宿区立学校の児童・生徒の問題行動等の状況について
- 5 私立幼稚園入園料補助金の交付対象者の見直しについて
- 6 小学校学校選択制の各学校別状況一覧(平成 2 8 年度新入学者)及び平成 2 8 年度新入学区立小学校の抽選について
- 7 新宿区文化財調査員の委嘱について
- 8 その他

◎ 開 会

○松尾委員長 ただいまから、平成27年新宿区教育委員会第10回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、今野委員にお願いします。

議事に入る前に、9月29日の教育委員会第9回臨時会において、委員長及び職務代理者の選任がありましたので、ここで委員の皆様の議席の確認をしたいと思います。

新宿区教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、委員の議席は委員長が定めることになっております。本日、各委員がお座りの席を議席といたしますので、御確認をお願いいたします。

ここで、私から一言、抱負を申し上げたいと思います。

委員長就任に当たり、一言、抱負を申し上げます。現在、法改正によって教育委員会は大きな転機にあります。去る4月には、区長と教育委員会からなる総合教育会議が区長によって設置され、新宿区の教育大綱の策定に向けて議論を進めております。総合教育会議が設置されたことによって、しっかりとした区全体としての取り組みができるようになるものと期待しています。また、今後は委員長と教育長が区長により直接任命される新たな教育長に一本化されることとなります。現在の教育長の任期が続く間は従来どおりですが、近い将来には新たな教育長が委員長の職務を兼ねることとなります。このように、教育委員会が大きな転機にある今こそ、教育の原点に立ち返り、いかに子どもたちを守り育てていくか議論を尽くしていきたいと考えております。皆様におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

本日は、新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により、補助執行している事務についての説明、報告を受けるため、後ほど地域文化部文化観光課長に出席していただきます。

本日は、報告と議案が関係する案件がございますので、まず報告1及び報告2について事務局から一括して報告、説明を受け、それぞれの質疑を行います。その後、議事に入り、第42号議案及び第43号議案について一括して説明を受け、審議した後、第44号議案についての説明を受け、審議するものといたします。

◆ 報告 1 「区立幼稚園のあり方の見直し方針」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について

◆ 報告 2 平成28年度区立幼稚園における預かり保育実施概要について

○松尾委員長 それでは、事務局から報告1及び報告2の説明を受け、それぞれ質疑を行います。

事務局は説明をお願いいたします。

○学校運営課長 それでは、まず報告1の「区立幼稚園のあり方の見直し方針」の策定及び素案に対するパブリック・コメント等の実施結果について、御報告申し上げます。

まず報告資料の確認でございますけれども、本説明文に加えまして、資料1、区立幼稚園のあり方の見直し方針でございます。資料2といたしましては、区立幼稚園のあり方の見直し方針の概要版でございます。資料3といたしまして、区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）に対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方でございます。それから、資料4といたしまして、「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」から方針案への主な変更点でございます。

主に、この説明文をもとに御説明いたします。

まず、報告1の資料をごらんいただけますでしょうか。方針の概要でございます。

(1)の見直しの背景といたしましては、平成24年8月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針（案）」をお出ししましたが、その後の園児数、次世代育成支援に関する調査を踏まえて再検討を行いました。

(2)の見直しの目的でございます。資料1の区立幼稚園のあり方の見直し方針の2ページにもございますけれども、幼稚園の需要を踏まえ、保護者の選択の幅を広げ機能充実を図ること。それから、2点目として、適正な集団規模となるように一定の園児数確保を図ることでございます。

(3)の見直しの結果でございます。同じく資料1のページ3も御参照いただければと思いますけれども、4行目にありますように、平成24年度に検討した4園廃止を見送ることのほか、3年保育については、3歳児学級の17名から20名への定員拡大、さらにこれまで3歳児学級がなかった津久戸・早稲田・余丁町幼稚園に、新たに3歳児学級を新設するものでございます。

2点目の預かり保育につきましては、資料1の4ページ目の囲みのところ、それから5ペ

ージの一番上の（３）の今後の方向性にありますように、平成27年9月から平成28年3月まで、市谷・西戸山幼稚園で預かり保育を試行し、運営上の課題等の検証を進めた後、地域バランス等を踏まえて平成28年度は、鶴巻幼稚園及び花園幼稚園を加えて実施するというものがございます。

説明文に戻らせていただきます。おめくりいただきまして2ページの私立幼稚園との連携についてでございます。これも資料1の5ページでございます。私立幼稚園との連携のところでございますが、今後も私立幼稚園連合会等と協議をするとともに、さらに連携と支援を行ってまいります。

説明文に戻らせていただき、（５）の方針の実施でございます。これも資料1の5ページにありますように、平成28年4月1日から本方針に基づく運営を開始いたします。

続きまして、説明文の2のパブリック・コメントの実施についてでございます。方針素案について賛成の意見がほとんどでございました。（１）にございますパブリック・コメントの実施期間、それから周知、閲覧場所等については、この①から③の記載のとおりでございます。また、④の実施結果等につきましては、提出意見数、提出者数、意見の内訳、意見の方針への反映につきましても、④に記載のとおりでございます。意見の内訳のうち特に多かったものが、方針素案の見直し結果に関するものでございます。ここにございますように、50件中21件ございました。

資料3のパブリック・コメントの意見等、ごらんいただけますでしょうか。

その中でも、1ページから2ページにかけて、左側に項目番号を振ってありますけれども、2番、4番、5番、それから2ページ目の上の6番、ここにございますように余丁町幼稚園の3年保育の実施等が特にございました。その他、定員につきましては、2ページの7番、それから3ページの13番のように、一部17名にとどめるべきだとの御意見もありましたけれども、ほかはおおむね定員増を歓迎する御意見でございました。

ほかに多かったものは、その他の項目で、50件中21件ございました。3歳児の兄弟優先枠を望むといったものや、幼稚園での給食の実施、子ども園の整備等、さまざまな御意見をいただいております。

それから、説明文の3ページに戻らせていただきます。

ウの意見の方針への反映というところでございます。冒頭に紹介しましたように、余丁町幼稚園の3年保育の実施につきましては、方針の中に反映させていただいております。また、3年保育や預かり保育の実施についても、方針に反映済みでございます。そのほか私立幼稚

園との連携等につきましては、この趣旨に沿って取り組むものでございます。

説明文に戻らせていただきますけれども、(2)の地域説明会につきましては、実施期間、それから会場等につきましては、3ページから4ページに記載のとおりでございます。平成27年4月15日から平成27年5月15日まで、区立幼稚園14園で行いました。また、地域センターにおきましても、5カ所で行いました。

それから、今後のスケジュールでございますけれども、来週9月15日の「広報しんじゅく」で、この本方針、また、パブリック・コメントの結果の公表等を行わせていただきます。

また、園児の平成28年度の募集案内等も開始させていただきます。それに関する区ホームページの掲載等も行わせていただきます。

区立幼稚園におきましては、11月4日から入園申し込みの受け付けを開始させていただきます。平成28年4月1日に区立幼稚園に入園となります。

本方針の素案から方針への主な変更点につきましては、資料4にございますので、御参照いただければと思います。

報告1については以上でございます。

続きまして、報告2に移らせていただきます。

お手元でございますように、平成28年度区立幼稚園における預かり保育の実施概要ということでございます。

先ほどあり方の見直しの方針でもお示しさせていただいておりますように、平成28年度の預かり保育実施園につきましては、市谷、鶴巻、花園、西戸山の4幼稚園でございます。

対象園児といたしましては、各実施園における在園児でございます。

定員につきましては、25名、そのうち2名を緊急実施枠としてございます。

実施日につきましては、区立幼稚園が開園している日ということでございます。

5の実施時間につきましては、教育課程終了後、おおむね2時から午後4時半までと考えております。

実施区分といたしましては、定期実施。定期実施と申しますのは、就労等の理由により定期的に、おおむね毎月10日以上の利用という方に対しての実施でございます。一般実施でございますけれども、これにつきましては心身のリフレッシュや行事参加など、保護者が利用したい日のみの利用でございます。それから、緊急実施は、緊急の入院やけがなど、不測の事態が生じた場合に、あらかじめの申し込みがなくても、当日に緊急にご利用いただくということで実施するものでございます。

実施要件としましては、ここに掲げておりますように、定期実施では、就労等を要件としています。またほかに出産、入院、通院、介護、求職、会議参加、心身のリフレッシュ等でございます。

8番目の職員体制でございますけれども、1園当たり幼稚園教諭免許状を有する者、2人の配置でございます。

保育料につきましては、この表のとおりでございますけれども、1、2、3階層につきましては、預かり保育料は免除でございます。4階層以上につきましては、定期実施が5,000円、それから一般・緊急実施が1回500円としております。なお、100円のおやつ代を、別途、保育料とは別に徴収するものでございます。

報告は以上でございます。

○松尾委員長 説明が終わりました。

報告1について、御意見、御質疑のある方はどうぞ。

いかがでしょうか。古笛委員、保護者の立場から。

○古笛委員 パブリック・コメントを踏まえて、一部変更されていますが、大きく内容的には変わっていないということで、よろしいのでしょうか。

○学校運営課長 今、古笛委員おっしゃいましたように、大きなところは変わっておりません。素案の段階では、いささか抽象的な部分はございましたけれども、先ほど御説明させていただきまして、3歳児保育については、素案においては具体的な園名はございませんでしたが、今回、明示させていただきまして、預かり保育についても、具体的な園名は明示させていただいておりませんでしたけれども、今回、現時点での預かり保育園を明示させていただきました。そこが主な変更点でございます。あとは時点修正や文言修正というところでございます。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

○古笛委員 パブリック・コメントの結果も、安心したものでしたので、よかったかと思えます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○菊池委員 前にも少し御質問したこともありますが、パブリック・コメントにもあった、3歳児の定員を17名から20名にするというところに、少し不安を感じる部分があるかなと思います。今、区立幼稚園の3歳児には、メインの方が1人いて、補助が2名ぐらいつくのかということが第1点目です。それから比較として子ども園や保育園では3歳児は、何名に対し

て先生が1人つくのか、教えていただけますか。

○**学校運営課長** 職員の配置基準でございますけれども、文科省の基準におきましては、クラス当たり35名、新宿区の場合は、これまでは3歳児については17名、それから4、5歳については30名ございました。今回、3歳児は20名になります。文科省の基準と照らし合わせて、1名ということには変わりありません。もう一つは、子ども・子育て支援新制度において、施設型給付の算定の基準は20名に1人ということですから、その基準に照らし合わせても十分だと思っております。

それから、2点目の、保育園、子ども園についてはどうなっているのかということにつきましても、保育園におきましても3歳児は20名に対して1人と、全く同じ基準でございます。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○**今野委員** 今回の幼稚園のあり方の見直しも、区全体のニーズ調査などを踏まえて、幼稚園を充実させる方向で見直しを行う案がつけられました。この間の説明会だとか、あるいはパブリック・コメントで寄せられた意見などを総合的に踏まえて、区民の大方の理解を得たと考えていますが、事務局でもそういった理解をしているということによろしいでしょうか。

○**学校運営課長** 今、今野委員がおっしゃられたように、私ども、4月15日から5月15日にかけて、計19カ所でお話しさせていただきました。3歳児保育の充実、預かり保育の充実、いずれも一部、先ほど言いましたように17名から増えることによる不安は一部の方にありますが、大勢におきましては本当にこういうふうになってくれるのであれば、本当にありがたいということと、新宿区はしっかり幼児教育のことを考えてくれているんだなど、そういったお声が説明会のときに、御意見、御要望とともに多く寄せられているという実感を持っております。

以上でございます。

○**松尾委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○**松尾委員長** 今回、コメントをくださった区民の皆様に感謝したいと思います。また、取りまとめをいただきまして、どうもありがとうございました。

ほかに御意見、御質問がなければ、報告1の質疑を終了いたします。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はどうぞ。

預かり保育についてですが、保護者の立場からしますと大変歓迎すべきことであると思いますが、これから実施していく中で、場合によってはいろいろ改善すべき点なども出てくる

かと思しますので、今後ともしっかりと進めてまいりたいと思います。

いかがでしょうか。

○菊池委員 保育料についてですね。4のその他の世帯、1、2、3階層に該当しない世帯という意味ですが、定期実施が月額5,000円というのはかなり安いと思います。ほかの私立幼稚園との兼ね合いなどを勘案して、この値段は適正なのかどうかという懸念が少しありますので、教えていただければ。

○学校運営課長 今、幼稚園免許状を有する職員2名体制で実施しています。その辺の単価等、勘案したものと、あと近隣といいますか、実際に既に預かり保育を実施している他区の状況を勘案しまして、定期利用では5,000円から6,000円、安いところで4,800円。1日の利用で、やはり500円。ですから、実際の職員にかかる費用と、それから他区の状況、また、通常保育の保育料が、今6,000円ですので、その辺のバランスを総合的に勘案した結果、私どもとしては妥当な金額だと考えております。9月から試行をさせていただいておりますけれども、この金額について特に御不満の声は上がってございません。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

[発言する者なし]

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、報告2の質疑を終了いたします。

---

◎ 第42号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

◎ 第43号議案 平成28年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について

◎ 第44号議案 平成27年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書について

○松尾委員長 続いて、議事に入ります。

「日程第1 第42号議案 新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第2 第43号議案 平成28年度新宿区立幼稚園の学級編制方針について」、「日程第3 第44号議案 平成27年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書について」を議題とします。

それでは、第42号議案及び第43号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第42号議案及び第43号議案の説明をいたします。

それでは、議案の第10回教育委員会定例会議案の概要をごらんください。

先ほど報告いたしました区立幼稚園のあり方の見直し方針の決定に伴いまして、改正するものでございます。

新宿区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

新宿区立津久戸幼稚園、早稲田幼稚園、余丁町幼稚園において3歳児保育を実施するものでございます。

改正内容について、規則第3条で、3歳児保育を実施する新宿区立幼稚園は別表のとおりとするという規定がございます。その規定の別表になりますが、先ほど申し上げました3園を加えるものでございます。

施行期日は、平成28年4月1日でございます。

議案をごらんいただきますと、改め文、それから新旧対照表がございます。新宿区立幼稚園条例施行規則新旧対照表は、左が改正後、右が現行で、下線部の3園を追加するものでございます。

第42号議案の提案理由でございます。

新宿区立津久戸幼稚園、新宿区立早稲田幼稚園及び新宿区立余丁町幼稚園において3歳児保育を実施する必要があるためでございます。

それでは、次に第43号議案になります。議案をごらんください。

平成28年度新宿区立幼稚園の学級編制方針についてでございます。

資料をごらんいただきまして、こちらも先ほどの見直し方針に沿ったものでございます。

1の学級定員につきましては、3歳児は20名、4歳、5歳児はそれぞれ30名となっております。

2の学級編制についてございまして、(1)3歳児の募集ですが、①募集園数は14園14学級です。②については、4、5歳児学級への進級児となった兄または姉がいる幼児については、一般入園希望者に優先して入園することができるものでございます。また、③は応募が定員を超える場合は抽選を行い、落選した者は番号順に補欠登録できるものでございます。また、④は補欠登録した者については、空きが発生した際に、補欠登録順に入園することができるものでございます。⑤については、入園承認日、応募者が8名未満の園では、3歳児の学級編制は行わないとする規定でございます。

(2)4歳児の募集ですが、①募集園数は14園14学級、3歳児と同様でございます。②は、4歳児の募集人数は、進級児(第一優先枠)及び優先入園資格者(第二優先枠)を除いた人

数とするものでございます。③は、3歳児入園の際に抽選の結果、落選し補欠登録した者については、翌年度の4歳児として同園に入園を希望する際には、「優先入園資格者（第二優先枠）」として補欠登録順に一般入園希望者に優先して入園することができるものでございます。

⑤につきましては、5歳児学級への進級児となった兄または姉がいる幼児について、一般入園希望者に優先して入園することができるものでございます。この場合、「優先入園資格者（第一・第二優先枠）」がある場合は、同優先資格者の次からの順位となるものでございます。⑤は、抽選及び補欠登録についての規定でございます。⑥については、空きが発生した場合に、補欠登録順に入園することができる規定でございます。

(3) 5歳児の募集ですが、こちらも募集園数は14園14学級でございます。②が、5歳児の募集人数は、第一優先枠及び第二優先枠を除いた人数とするものでございます。③は、抽選及び補欠登録。また、④については、空きが発生した場合に、補欠登録順に入園することができる規定となっております。

(4) はその他でございまして、休園中の園は、募集しないものとする。また、入園承認書発行日、確定日となりますが、平成28年1月15日の規定となっております。

第43号議案の提案理由でございます。

平成28年度の新宿区立幼稚園の園児募集に当たり、平成28年度の学級編制方針を定める必要があるためでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾委員長 説明が終わりました。

第42号議案について、御意見、御質問をどうぞ。

よろしいでしょうか。これまで議論してまいった内容を、最終的に規則で定めるものでございます。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○松尾委員長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第42号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○松尾委員長 第42号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第43号議案について、御意見、御質問をどうぞ。

[発言する者なし]

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

これも現状を反映して、学級編制方針を行うということでございます。

それでは、御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第43号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 第43号議案は、原案のとおり決定いたしました。

続いて、第44号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、「第44号議案 平成27年度新宿区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成26年度分）報告書について」、御説明いたします。

資料をごらんください。

資料の目次、第1から第6となっております。

1ページをごらんください。

第1として、毎年のことですが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の位置づけとなっております。平成19年6月に、法律の一部改正が行われ、平成20年度から、教育委員会みずからが点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表するものでございます。なお、学識経験を有する者の知見の活用も図るものとされてございます。

それから、第2になりますが、平成27年度の実施方針でございます。こちらは既に平成27年6月の第6回教育委員会定例会において、議決していただいた内容でございます。1の実施目的、2の点検及び評価の対象、それから3の実施方法は、記載のとおりでございます。

2ページの第3、点検及び評価会議の実施ということで、7月15日に学識経験者3名をお招きして点検・評価会議を実施し、御意見を伺ってございます。その内容については、また後ほど御説明したいと思います。

それから、第4、平成26年度新宿区教育委員会の活動についてでございます。平成26年度は、定例会12回、臨時会10回、開催、議案61件、報告42件について審議を行い、また主な審議につきましては、平成27年度から使用する区立小学校の教科用図書、7月から3回にわたりまして、公平・公正に討議・検討を行いました。最終的に6人の委員がそれぞれの意見を述べ、全員の意見の一致により、8月の定例会で新宿区の児童にとって適切な教科用図書を採択いたしました。

また、平成26年6月には、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、区長と教育委員会との連携強化を図るため、地教行法の一部改正法が公布されました。

3ページにまいりまして、法改正の趣旨に即した新制度の運用について、活発な意見交換がなされたものでございます。

また、先ほどの御報告もありましたが、区立幼稚園のあり方につきまして、平成27年3月には「区立幼稚園のあり方の見直し方針（素案）」として取りまとめ、パブリック・コメントを行うとともに地域の説明会を実施したものでございます。

また、主な取り組みとしては、学習指導支援員を全校に配置し、それとともに学校支援アドバイザー、退職校長の学校への派遣、また平成26年4月からは、「新宿区いじめ防止等のための基本方針」に基づいて、「学校問題支援室」、また「学校問題等調査委員会」を設置し、いじめ防止等の対策の推進体制を整備してございます。

また、東京都が平成28年度から実施を予定している「特別支援教室構想」に先駆けて、平成27年度からモデル実施に向けた施設整備を行うとともに、教育環境の充実を平成26年度、図ってまいりました。

また、さらに愛日小学校におきましては、平成26年8月1日付で仮校舎への移転を行い、旧校舎の解体の工事、また新校舎の建設に向けた準備を進めてまいったところでございます。

また、旧中央図書館跡地に平成28年度開設予定の地域図書館を整備するため、設計と旧施設の解体工事等を行いました。

4ページにまいりまして、教育委員の活動でございまして、定期的に学校訪問を通じながら、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めてございます。また、学校が1年から2年かけて研究した成果を発表する研究発表会への出席、中学校生徒会役員交流会等、また保護者代表者懇談会等で生の声を聞いたり、意見交換を行っている活動の記載をさせていただきます。

5ページから9ページにかけては、教育ビジョンの概要となりますので、省略させていただきます。

10ページをごらんください。

こちらから個別事業になってまいりますが、第6の新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価でございます。その見方の記載となっております点検・評価シート、事業目的・事業概要の記載から平成23年度末の状況、平成27年度末の目標、平成26年度当初の計

画といった流れで点検・評価がしやすいようにしてございます。また、平成26年度の進捗状況として、平成25年度の取り組み状況、成果から評価、課題、それから今後の取り組み方針と改善内容といったところを記載してございます。なるべく数値だけではなく、成果の内容を記載するよう心がけているところでございます。

11ページから40ページまで、課題1から14までの個別事業を掲載してございます。個別の説明は、時間が長くなりますので割愛させていただきますが、主な事業について、先ほど申し上げた学識経験者の御意見をいただいておりますので、御紹介をしたいと思います。

41ページをお開きください。学識経験者の指摘・意見と、教育委員会の対応・判断といったところでございます。こちらは主な事業について、①から③のそれぞれの個別事業の記載、ページ数については、個別事業を掲載しているページとなっております。表の左側が学識経験者の指摘・御意見、それから右側が教育委員会の対応・判断となっております。

それでは、順次、御説明していきます。

平成26年度に、学力向上のための重点プランを見直し、ユニバーサルデザインの観点で、授業づくりだけではなく、環境づくりについても組み入れたことは評価できる。継続してほしいといった内容。ただ、一方で、検証を内部だけで完結させるのではなく、外部からも行い、もう少し踏み込んだ検証をしたほうが良いというご指摘でした。それに対する対応ですが、第三者評価及び学校訪問のときの学校の提出資料の一つとして、各学校の重点プランの実現状況、授業観察やヒアリングを通じて評価し、助言を行うようにしていくといったものでございます。

次に放課後等学習支援については、自学自習の支援と、平成26年度の延べ参加人数が前年度と比べて減少している点をどう捉えるかといった御指摘で、分析を進めることで施策の定着度を図ることに役立つと考える。放課後等学習支援が自学自習へ広がりをもって展開されることを踏まえ、この2事業を総合的に捉え、検証できる工夫が必要であるといった御指摘に対して、課題がある児童・生徒の絶対数が減少したとも言える。他方、自学自習を支援する視点を踏まえると、よりきめ細かな指導をしていくことが必要である。子どもの状況を把握し分析を進め、事業を総合的に捉えながら施策を推進していきますと回答しています。

42ページにまいりまして、学習についての相談体制が十分ではないとの指摘でございます。学習に困っている子どもの相談に乗ったり、アドバイスしたりする体制についての検討をしてほしいということで、学校内で日常的に子どもの学習について相談しやすい環境づくりに努めていくといったものでございます。

次に、ICTに関するものですが、新宿区のICTの特徴や、これまでの成果を踏まえながら、タブレット端末の活用も含め、次期教育ビジョンの中では、さらに一步進んだICTの活用を展開してほしいといった御意見に対しては、より使いやすく教育効果の高い教育用ネットワーク及びICT機器を目指して更新を行っていくと回答しています。あわせてより効果的な学習指導・教育活動を行うためのタブレット端末の導入等についても検討していきますといったものでございます。

平成26年度に、リーフレット「家庭学習のすすめ」を保護者向けに作成しているが、配布のみでは保護者に趣旨や内容が十分に伝わらない。例えば、校長が保護者会や入学前の説明会等で話す資料として活用することが大切である。活用面でもっと工夫をお願いしたいといった御意見でございましたが、それに対して、リーフレット「家庭学習のすすめ」をより活用するため、保護者へ説明する際の資料として積極的に活用するよう、学校に働きかけていきます。活用面での工夫を行っていきますといった回答でございます。

それから、42ページ、43ページの両方をごらんください。43ページに御意見がございます。リーフレット「家庭学習のすすめ」には、学習に困ったときの支援の実施とその相談先についての記載までしたほうがよいといったもので、42ページの回答になりますが、リーフレットの内容やレイアウト等を工夫し、学校や教育センター、子ども総合センターなど、関係する相談先を掲載できるようにしていきますといったものでございます。

43ページ、②の豊かな人間性と社会性をはぐくむ教育の充実でございます。こちらの表の中、いのちと心の施策について深く取り組んでいく必要があると思っている。今後何らかの施策を検討されたいといった指摘に対して、「いのちの教育学習指導の手引」の活用や、人権尊重教育推進委員会が作成するリーフレット、各種研修会等を通して、各学校の生命尊重に関する指導の充実を図っていきますといったものでございます。

また、「特別な教科 道徳」について、評価等の点で教員にも不安や悩みがあると思うので、いい研究を期待したいといったところでは、平成27年度末に配布予定の国の専門会議による指導資料等も参考にしながら、実践的な評価等のあり方の研究を行っていきますといったものでございます。

次に、教育の行き着く先は、「新宿区民を育てる」ことといったところで、例えば44ページになります。夏目漱石の事業など、学校ごとにばらばらに行うのではなく学校間を結びながら、区全体での区民教育に発展させてほしいといった御指摘に対して、今後はより一層、伝統文化理解教育や国際理解教育、キャリア教育等を通じて、学校間を結びつけなが

ら、子どもたちが郷土新宿、自国の文化に親しみと誇りを持てるような機会の充実に努めていきますといったものでございます。

次に、新宿区の子どもたちが実際変わってきているのか検証されたい。実現に近づいているのだということを見たい。その検証を踏まえて、ぜひ次の施策につなげて行ってほしいということで、全国学力・学習状況調査の意識調査、また調査結果等を児童・生徒の内面や実践的な態度を把握するための一つ的手段として活用することを検討していきますといったものでございます。

45ページにまいりまして、③就学前教育の充実、時代の変化に応じた教育環境づくりということで、学識の方から、区立幼稚園のあり方の見直しについて、パブコメ、地域説明会開催など、丁寧に進められてきており、非常に評価できるといったお褒めの言葉でございます。それについて、先ほど御説明いたしました方針の決定、平成28年度から3歳児学級の新設、定員増や預かり保育などの実施に、この方針に基づいてしっかり運営していくといったものでございます。

46ページ、その他の事業についての御指摘もございまして、表の中、教育委員会と校舎長会とが車の両輪になり現場の課題を把握しながら教育行政を進めることが大事だ、今後も継続して行ってほしいということです。それに対して、校舎長会等とも十分協議しながら、課題の解決を図るための研修会を、引き続き実施してまいります。また、その評価や感想などを把握して、研修を充実したいといったものでございます。

次に、人事異動等で他区市から校長が転入してきた際に、新宿の特性として進めようとしていることなどを情報として伝えたり、相談に乗れるような役割として、学校支援アドバイザーが担えるようになってほしいということです。学校支援アドバイザーは新宿の実態を十分に理解している退職校長が務めておりますので、転入校長に限らず、適宜、転入した副校長や教員へのアドバイス、また今後も新宿区の教育へ円滑な適応を図れるよう配慮していきますといった内容でございます。

では、47ページにまいりまして、総括的な御意見ということで、児島先生から、新宿で特徴的なのは、家庭、学校、行政、地域住民、子どもの五者連携である。事業間の連携も重要だが、子どもを含めた五者がしっかり連携を図っていくことが第一歩だと。

また、菅野先生からは、新宿区教育ビジョンは3つの柱と14の課題がとてもよく整備されているといったところで、個々の個別事業が本当に課題達成に結びつく事業になっているのかどうかについて検証が必要であるといった御指摘。

また、勝野先生からは、新宿区の教育は、人的にも財政的にも手厚い教育条件を整えていると。教育のユニバーサルデザインの考え方、そういったところ、教育ビジョンの柱としていくことも必要だといったところで、研究に期待したいといったものでございます。

それでは、第44号議案の提案理由でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要があるためでございます。

長くなりましたが、以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾委員長 説明が終わりました。

第44号議案について、御意見、御質問をどうぞ。

○羽原委員 これは広範にわたる問題なので、一つひとつを取り上げていると際限がないので、3つ4つ、簡潔なお話を聞かせてもらえば。

まず、まとめて質問します。

27ページの45、早稲田大学と新中央図書館との進捗状況というか、何かイメージ的なものが進んでいるなら教えていただきたい。

それから、外国にルーツのある子どもたちは、いろいろ家庭環境等々、問題が多い、悩ましいところもお互いにあるかと思えます。家庭のほうも、学校のほうも、対応に厳しいものがあるかと思えますが、ある新宿区の先生が言われていたのを聞いて、ああそうかと思ったのは、外国籍の子どもの家庭に対する相談、向こうが来なければ相談ができないという仕組みになっているけれども、誰か担当者が2人でも3人でも、これは相談に乗ったほうがいいのかというのは、誰か専門的というか専従的な人が、その家庭の都合のいい時間に行けるような、そういう仕組みができないかなというような話を聞きました。僕ももっともだなど思ったものですから、これからの検討課題にさせていただければと。

それから勝野先生のコメント、最後の47ページのところにも、外国にルーツのある子どもたちに対する支援というような御指摘もいただいています。新宿には外国にルーツのある子どもたちが多く、何か進展させるものがあればと思ひまして、要望を兼ねて申し上げます。これは、39ページの71とも関連するのでしょうか。

それから、42ページのICT機器の問題ですが、新聞によるとどこかの学会で、ネット教育を進めたが、学力が伸びないという記事を読んだのですが、僕はICTは必要だと思っていて、基礎的な知識、活用方法等々は学校でやるべき非常に重要なことと思っています。た

だ、これはいつも言っていますが、教材の工夫とか、あの機械をどう活用するかという部分、つまり奥行きまで届いていないのではないかと。タブレット端末もそうですが、普及させればいいという前にやるべきことが、内容的にあるのではないかなと。これは学校を見た僕の印象で、この教材の共有など使い方については若干進んでない。ICTの機器を導入することについて、あるいは、ホワイトボードの使い方等々、物としての活用は早かったけれども、内容の面、中身の面の活用がもう一工夫、新教研を使ってでも何かできないのかなと、なかなか進歩がないというのが僕の印象であります。

それと、41ページの放課後等学習支援について、どのような時間的な使い方、あるいは対象などをお伺いしたいと思います。

○中央図書館長 初めに、新中央図書館の進捗状況についてのお尋ねでございます。平成26年度から区の総合政策部と早稲田大学とで検討を進めているところでございます。早稲田大学も民間の専門コンサルタントをお願いして、中央図書館にヒアリングが行われるなど、徐々にではありますが、検討に着手しつつあるという状況でございます。また、総合政策部との打ち合わせも、中央図書館との打ち合わせも、定期的を開催してございます。そういう状況でございます。

○羽原委員 合築という話があったのですが、今まで合築というような説明がなかったので、気になりました。

○中央図書館長 そうですね。合築ということは、引き続き検討していることでございます。

○羽原委員 わかりました。

○教育支援課長 71番の外国籍、外国にルーツを持つお子さんの専任のアドバイザーを派遣したらどうかというようなお話でございます。我々としても、そういった課題認識は持っているところでございますが、現実には各学校で、外国籍または外国にルーツを持つお子さんと接していく中で、そういった情報をキャッチした場合には、それぞれ日々、対応しているところではございます。ただ、スクールカウンセラーが、各学校に区費でいえば週2日おりますので、そういった人材の活用も含めて、今後さらに検討していかなくてはならない課題であると思っております。

それから、ICTの活用についてでございますけれども、これまでも羽原委員から御指摘をいただいているところでございます。確かに機器の整備については、今後、平成29年度に向けて教育用ネットワークの更新といった形で進めています。そういった中で、御指摘の事業内容、あるいは教材研究として、もう一步踏み込んだ体制が必要ではないかという部分に

については、我々も同様に認識してございます。今後そういった部分についても、各学校の先生方、あるいは新教研と、どういったことができるのか考えていきたいと考えてございます。

それから、放課後学習支援のお話でございます。放課後学習支援は、11ページのほうにございますけれども、放課後に、それぞれ学校で支援員の方を雇っていただいて、学習意欲、あるいは学習習慣に課題がある児童・生徒に対して学習支援を行うというところでございます。小学校については、大体、週に1回程度、それから中学校については週2回程度といったような実施しています。そちらの実績の内訳にございますけれども、小学校では昨年度1万1,123人、それから中学校については6,312人でございます。どうしても中学校では、部活動等の関係もありますので、このような実績となっております。平成26年度から自学自習といった、少し意欲のあるお子さんについても指導しているという部分でございます。各支援員の方に対しては、どういった子を対象にしているのかといった部分での調査もしてございまして、学校によっては学習に課題のある子どもよりも、自学自習に励んでいるこの方が多いという結果も出ているところでございます。

○羽原委員 基本的にはわかりました。

外国籍の子については、僕もスクールカウンセラーがいるのではないかと言いましたが、スクールカウンセラーの能力というか、専門的な知識と生活を支える親の教育、あるいは日本の社会への溶け込み方、そういった部分はスクールカウンセラーでは対応できないので、誰か専門的な人がいるといいという、そういう話でした。

それと、ICTの話は、それでよく分かります。

放課後学習支援の話で僕が言いたいのは、関心の湧かない子どもたちに対して、例えば、4年生には2年生や3年生の教育をどのようにしていくかということです。関心のある子は、それなりに伸びるのですが、関心のない子に対する環境をどう整備するかという。僕は、義務教育は、そういった関心のない子をサポートして、将来的に高校へ行ったり、社会へ出たときに、基本的な社会常識、マナー、あるいは対人関係というものを身につけさせることが大事だと思っています。関心がないということで線を引いてしまうと、そういった子どもたちは、そのまま大人になるのではないかなと、新聞の三面記事などを読みつつ、思うものですから、そういう趣旨です。

○教育支援課長 すみません、私の説明が至らなくて申しわけございません。

基本的には、放課後学習支援については、羽原委員御指摘の学習に課題がある子どもを、まず担任の先生で把握しまして、保護者の了解を得た上で学習活動に入っていくというのを

主に指示してございます。

○羽原委員 多分分かっててと思いましたが、余計なことを申しました。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

○今野委員 学識経験者の方々から、かなり丁寧に事務事業、あるいは学校の状況などを見ていただいて、いい意見を随分いただいていると思います。いろいろな注文もありますけれども、全体的にはかなり評価をしてくれているのではと思います。ただ、総括的な意見のところでは、個別の事業の評価のほかに、トータルで、全体的にどうなのかというところも、もう少し検証なり方向性を見てほしいということで、あるいは場合によってはユニバーサルデザイン観点でトータルに見てほしいということも要望として出てきています。それは我々も十分理解をして、最初のほうの総論のところでは、そういうことを含めて何をどういう意図でやったかというのは、主な取り組みというところでトータルに書いているわけです。なかなか全体を見て、当事者として評価をするというのは難しい側面もありますが、せっかくそうやっていただいていますので、また来年のことになると思いますけれども、少し全体として新宿区の教育がどのようによくなっているのかということ、少し定性的な説明になると思いますけれども、今以上に入れた形で、主な事業について書いていく必要があると少し思いました。

それから、もう一点は、4ページのところで、教育委員の活動ということで、生徒会とかPTAとか、それから個々の学校訪問、研究発表ということで、改めて見ても、我々が見聞きしている範囲では、ほかの教育委員会の教育委員の活動に比べると、かなり実質的にやっているなど、改めて自画自賛でもないですけれども、思いました。けれども、通常は事務局の課長のお話を十分聞きながら考えていますが、現場での声を聞くというのもやはり大事だと思います。今もかなりやっていますけれども、もう少し地域の人のお話を聞くということもあったほうがいいかなと思います。例えば新宿区の場合には地域協働学校の運営協議会があって、地域の代表の方とかスクール・コーディネーターの方がいろいろ活動していらっしゃいますので、前にも言ったかもしれませんが、何らかの形でそういう方々と懇談をするということも、これからあってもいいかなと思いました。感想ですけれども、以上です。

○教育調整課長 まず全体的な評価については、非常に大事な御指摘だと思います。個々の事業をしっかりと進めていく上で、その成果、効果というところにとらわれがちですが、総合的に捉えていく視点も大事かと思えます。その辺は皆様と御相談しながら、何ができるか、その辺も考えていければと思っております。

次に、教育委員の皆様の活動の中で、実は来年の1月にはスクール・コーディネーターの皆様との交流を予定しているところでございます。そうした形での地域の方々との接点といましようか、生の声を聞けるように、これまでもたくさん活動していただいていますけれども、それ以上に皆様と御相談しながら、何ができるかしっかりと検討していきたいと思っています。いるところでございます。

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問ございますか。

○菊池委員 感想と質問と両方で。

教育調整課長が省略されたところですけども、よろしいでしょうか。

5ページから9ページにかけて、課題1から課題14まであります。新宿区教育ビジョンの3つの柱と課題がずっとあって、題名は変わっていませんが、実は内容が非常に進化しているというのが、私の個人的な感想ですね。私が教育委員になりたての頃と、今と課題の質が非常に向上しているのではないかと、自画自賛になってしまうのかもしれないですけども。例えば最初のころは小一プロブレムとか中一ギャップとか、そういうこともかなり大きな問題でありましたけれども、例えば、6ページの就学前教育の充実であったり、連携教育の推進ということで、非常にその部分をうまく解決しつつあるなと思います。そして、豊かな人間性というか、自分の価値に自信を持って、自己肯定感を持たせるためにはどうすべきかというようなことも、かなり具体的なところに踏み込んできているというのが感想です。

もう一つ、これからユニバーサルというか、世界的な感性を身につけないといけないという意味で、課題1で外国語教育と理数教育を充実しますとうたってあります。ここで少し質問ですが、外国語、外国人英語教育指導員の配置というのは前からありますが、11ページ、12ページに外国人英語教育で、小学校では43日／年、中学校では145日／年となっています。このALTの資格というか、英語教育のエキスパートであるのか、子どもたちに英語を教えるスキルがあるのかというのを、伺いたいと思います。日数的にはかなり来ているので、これを十分に活用していただければと思うので、その辺がどうなっているか伺いたいと思います。

○教育支援課長 外国人英語指導員になりますので、ネイティブの方で、人によっては日本語が上手、下手と若干ありますけれども、一定のスキルを持った方を、委託先の事業者が雇用し、派遣をさせていただいております。現在は、今、菊池委員御指摘のとおり、小学生については年間35時間ということで、5年生、6年生についてはかなり多くなっています。中学生については、年間140時間という形になっていますので、週2回程度、その方が派遣されて

生の英語を学んでいるという状況でございます。小学校の低学年については、外国語活動ということになりますので、英語になれ親しむといったような活動が多くなってございます。今後についても、英語教育については、こういった形をさらに発展してできるような形で、現在検討しているという部分でございます。

○菊池委員 その成果を知るのは難しいと思います。もちろん僕は自分が50年ぐらい前、中学生のときに、英語教育を受けたときのギャップをものすごく感じて、これは本当に恵まれていると思います。それをぜひ生かして、英語に全ての子どもが親しんで、非常に敷居を低く、英語に取り組めるように、学校の先生の教え方もそうでしょうけれども、ALTの先生方がうまく子どもたちを導いてくれるとありがたいなと思いましたので、伺いました。

○松尾委員長 よろしいですか。ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

毎年実施するもので、昨年度分についての報告書ですが、ぜひ今後に生かしてまいりたいと思います。

ほかに御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第44号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○松尾委員長 第44号議案は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

- 
- ◆ 報告 3 平成27年第3回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について
  - ◆ 報告 4 平成26年度新宿区立学校の児童・生徒の問題行動等の状況について
  - ◆ 報告 5 私立幼稚園入園料補助金の交付対象者の見直しについて
  - ◆ 報告 6 小学校学校選択制の各学校別状況一覧（平成28年度新入学者）及び平成28年度新入学区立小学校の抽選について
  - ◆ 報告 7 新宿区文化財調査員の委嘱について
  - ◆ 報告 8 その他

○松尾委員長 次に、事務局から報告を受けます。

報告3から報告6について一括して説明を受け、質疑を行った後に、報告7の報告を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、平成27年度第3回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について、御報告申し上げます。お手元の資料で御説明させていただきます。

まず、公明党でございます。代表質問、木もと議員の部分でございますが、まず1番でございます。新宿区総合戦略についてというところでございます。質問の内容でございますけれども、伊那市での移動教室を行い体験交流をしているが、今後は相互に行い、より交流を深め、将来のコーディネーターとして人材育成できれば、長期的な展望が見えてくるのではないかと考えるが、教育委員会の見解を聞きたいというような部分の御質問がございました。

それに対しての教育長の答弁でございます。教育委員会としては、移動教室に限らず既に実施されている伊那市と新宿区のさまざまな交流事業を通じて、子どもたちがそれぞれのまちの魅力を肌で感じ、末永い交流や連携の礎とすることができれば、両自治体にとって大変有益であると認識をしているという趣旨をお答えをしたところでございます。

それでは、2ページに進んでいただき、3として、総合教育会議についてというところの御質問が、(1)、(2)、(3)とございました。

まず(1)でございます。総合教育会議ではということで、区独自の学力調査について意見交換がされており、そこでは区長も区独自の学力調査の実施について、教育委員会と考えを共有しているようであるということで、今回の第3回定例会で、補正予算が上程されたと理解しているが、区独自の学力調査の必要性について、また実施に当たっては、具体的にどのように取り組んでいくのかという御質問でございます。

(2)といたしまして、これは学校選択制についてでございますが、(2)の最後の行でございます。学校選択制度について、具体的に検証する考えがあるのかどうか聞きたいというところでございます。

(3)といたしまして、新宿における教育現場へのタブレット端末の導入について、教育委員会の考えを聞きたいという御質問でございました。

それに対しての答弁でございます。

(1)でございますが、これら学力調査は、これらはというのは国や都でございますが、対象学年が限られており、定点観測による学力調査であったと。公教育では、子ども一人一人の学力の向上を図ることが何よりも重要であることから、同一集団を経年で調査し、学習状況を的確に把握し、指導の重点化を図るとともに、指導方法などの改善を行い、学力の定着を図ることが必要であるというような認識の中で、今進めているというような趣旨でお答えをしたところでございます。

3 ページにお進みいただいて、(2)の学校選択制度に対する答弁でございます。学校選択制度は、各学校の特色ある教育活動の推進や、より開かれた学校づくりに寄与しており、一方で、実際に学校選択を希望した方の割合は、3年連続で低下している状況であると。また、「選択できない学校」の指定を増やさざるを得ない状況もあるといった中で、こうしたさまざまな課題を踏まえ、学校選択制度のあり方の是非をめぐっては、総合的な検証作業を行う時期が来ているものと考えているということでお答えしてございます。

(3)でございます。今後、授業のさらなる質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、タブレット端末の導入を含め、より使いやすく、教育効果の高い、最新の教育用ネットワーク及びICT機器に更新する必要があると認識していると。このような状況を踏まえ、教育委員会では、平成29年度に予定している教育用ネットワークシステムの再構築に先立ち、より高い教育効果と実効性が見込まれる特別支援教室及び日本語学級などに対し、来年度からタブレット端末を貸与し、実際の教育現場での実践・活用について検討しているというお答えをしているところでございます。

それでは、4 ページは共産党のところでございます。

この中では、一般質問の沢田議員のところでございますが、質問の大きな項目としましては、保育園の待機児童解消とより良い保育環境の整備についてというテーマでございます。教育委員会に対しては、幼稚園に関してのところの御質問となっておりました。

(1)でございますが、区立幼稚園の預かり保育について、モデル実施をしている園での実施状況についてお聞きすると。

(2)でございますが、区立幼稚園全園での3歳児保育実施と、預かり保育の実施に向けて、担任教諭は全て正規職員にするなど人員配置の充実を求めてきたが、具体的にはどのような配置となるのかというような御質問でございます。

それに対する私の答弁でございますが、(1)でございます。この9月から市谷及び西戸山幼稚園で区立幼稚園における預かり保育の試行を開始した。1日当たりの平均利用園児数は、両園ともおよそ6名となっているところをお答えしてございます。

(2)でございますが、これまでと同様に幼稚園全体の運営の中で正規教員の必要数を検討し、その配置を行っていくというところをお答えしてございます。

続きまして、あざみ議員の一般質問でございます。

テーマは、子どもの貧困対策についてでございます。

(1)でございますけれども、2行目のところです。しかし政府は、子どもの貧困対策の

具体的施策として強く要望されている給付型の奨学金制度をいまだ創設していないため、区として要望すべきと考えるがいかがかと。

(2)でございますが、政府は2019年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置する方向を打ち出している。区教育委員会としてスクールソーシャルワーカーの配置計画を持ち、増員すべきと考えるがいかがかというようなところがございます。

それに対するの答弁、5ページでございます。

(1)でございます。教育委員会では、国の平成28年度予算編成に当たり、全国都市教育長協議会を通じて、教育費負担の軽減策として、無利子奨学金の事業費の増額や給付型奨学金制度の充実など、奨学金事業のさらなる充実を要望していますというところをお答えしてございます。

(2)でございます。「子どもの貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に閣議決定され、その中で、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充が示されているが、現段階では、区市町村に具体的には示されていない。新宿区では、今後の国や都の動向、学校の状況を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの適正な配置と活用について検討していきますということをお答えいたしました。

それでは、次に民主党・無所属クラブでございます。

久保議員の一般質問でございます。

飯田橋・神楽坂のまちづくりと放射25号線についてということで、放射25号線については、来年3月までには目白通りと大久保通りまでの区間が完成するという中で、津久戸小学校では多くの生徒の通学路が変わったり、また幅員が30メートルになる放射25号線を渡って通学することになり、特に道路完成直後の児童の通学が心配されるが、学童擁護員の増員や配置場所の検討など、教育委員会としては何か対応を考えているのかというところでございます。

それに対するの答弁でございますが、放射25号線の整備により分断される2本の道路を通学路にしている津久戸小学校では、放射25号線の開通に伴い通学路を変更することを予定していると。今後、放射25号線に整備される歩道や信号機・横断歩道等の交通安全施設の整備状況に応じて、学校、道路管理者、警察等と十分に協議し、児童が安全に登下校できるよう、通学路の設定や学童擁護員の配置を行っていくというようなところをお答えいたしました。

続きまして、新宿区民の会でございます。

のづ議員の一般質問は、健康教育についてということで、幾つか御質問を頂戴しておりますが、中身については後ほどごらんいただければと思います。

では、7ページに進ませていただきます。自由民主党・無所属クラブの代表質問、渡辺議員でございます。

テーマは、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進についてということでございまして、中身といたしましては、(2)のところで、区独自の学力調査の内容についてということ。

また、(3)では、家庭における学習環境づくりなどの面からもということで、各家庭に向けた新宿区教育委員会として情報発信はどのようにしているのかお伺いしたいというようなところの御質問でございます。

8ページの(4)では、下位層の子どもたちの学力の底上げが重要であると思われるが、この対応について、教育委員会としてはどのように臨まれているのかというようなところの御質問。

そして、(6)、(7)は小・中一貫教育の御質問でございました。

(9)が学校選択制についてでございまして、キャップ制度により選択できない学校も多々ある中で、学校と地域のつながりといった観点から、学校選択制度について、これまでの成果や課題など再度分析するとともに、その必要性について、改めて確かめる必要があるのではないかと思うが、いかがかということで、先ほどの御質問と同じような趣旨の御質問が、ここでもございました。

(10)、(11)は幼稚園の内容でございまして、(10)のほうが、区立幼稚園のあり方について、「区立幼稚園のあり方の見直し方針」素案に対する区民の受けとめ方はどのようなものであったのか。(11)のほうでは、私立幼稚園との連携として、子どもたちの健康や管理業務や施設の安全確保、防災対策など、公私立にかかわらず幼稚園を運営する際の大切な部分であるため、区としての支援なども検討していく必要があると思うが、現在のお考えはというような御質問でございました。

それでは、9ページの答弁の内容をいくつか御案内いたします。

(3)でございます。家庭で学習している児童・生徒ほど正解率が高いなど、家庭学習の効果が示されている。教育委員会では、本年3月、家庭での学習習慣づくりを推進するため、家庭における子どもへの学習支援の参考となるよう、パンフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、小・中学校を通じて保護者に配布をしているということで、家庭学習への支援を行っている内容をお答えしてございます。

また、(5)のところでございますが、9ページをごらんください。「生活実態と学力の

関係」については、学校の決まりやルールを守るなど規範意識が高い生徒は、学力調査の平均正答率が高いとの指摘があり、規範意識を高めることは、学力の定着に大きな影響があると考えているということで、各学校では、さまざまな機会を捉えて、調査結果や授業改善等の情報発信を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育に努めているというようなところをお答えをいたしました。

(7)でございます。法改正により、義務教育の9年間を6年と3年に分ける「6・3制」とらわれず、「4・3・2制」や「5・4制」などに変更することで、中一ギャップや子どもの発達の早期化に対応することができるようになると考えられている。しかし、子どもたちを成長させていくためには、小学校から中学校への環境の変化に適切に対応し、困難を乗り越えさせていくことも大切であると。したがって、教育委員会としては、子どもたちが、段差を乗り越えられるよう、小・中学校の教員による情報交換や交流を中心とした小中連携教育を推進していくというようなところで、区としての小中連携の考え方をお答えしたところでございます。

それでは、11ページに進ませていただき、(9)の学校選択制でございます。これも先ほどのお答えと同じ趣旨でお答えしたところでございますが、教育委員会としても、学校と地域のつながりを強化する取り組みを進めていることから、学校選択制度をめぐるさまざまな成果や課題を分析し、改めて総合的な検証が必要な時期に来ているものと考えているということでお答えいたしました。

(11)でございます。区内私立幼稚園に対しては、預かり保育推進補助金と教職員研修事業費補助を交付していると。これが現状でございますが、預かり保育推進補助金については、今年度、預かり保育の実施日数などの拡大に応じて交付額が増額となるよう補正予算を組み拡充を図っている。今後も、全ての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう環境整備における区内私立幼稚園の重要性の観点から、園運営に係る経費の補助については、検討していくということでお答えをいたしました。

次に、佐原議員の一般質問でございますが、テーマが、いわゆる放置子と東京都青少年の健全な育成に関する条例についてということになって、ここで「放置子」という言葉が出てきておりますが、余り耳にしない言葉だと思いますが、これはインターネット等で、保護者になかなか面倒を見てもらえずに、家庭の外に出ていろいろ自分の居場所を求めているような子どもたちのことを「放置子」というような言い方で、語られ始めているというところを受けてのテーマでございます。

(2)をごらんください。「深夜に出歩く子どもたちの姿」が深刻さを増す状況を捉えて、「放置子」という言葉を耳にするということで、放置子につながりかねない児童・生徒の状況については、どのような場面で気づき、どのように対応されているのかというようなお尋ねでございました。

それに対して、答弁でございます。(2)をごらんください。放置子につながりかねない児童・生徒の状況について、服装や言葉遣いなどの「観察」から行動変化に気づくことや、教科担任や課外活動などを担当する教員との「教職員間の情報交換」を行い、1人の教員だけでは見ることのできなかつた側面についても児童・生徒理解を行っているというようなことを中心に、学校での対応等をお答えしたところでございます。

それでは、13ページの日本を元気にする会新宿の伊藤議員の代表質問でございます。

大きなテーマとして、新宿区の行財政・行政サービスについてというテーマの中で、LGBTの支援についてという御質問がございました。LGBTに関する実態調査は行っているのか。また、LGBTの当事者への具体的な支援をする必要があると考えているが、学校では区民に対して十分な対策を施しているのか、教育委員会の考えを聞きたいというような趣旨の御質問がございました。

それに対しての答弁でございます。

まず、2月に文部科学省の通知に基づき「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を実施したというようなどころをお答えいたしました。また、現在は、学校が性同一性障害等の児童・生徒の心情に配慮し、適切な対応を図ることができるようにするために、教員向けの研修でLGBTを取り上げ、性的マイノリティーについての理解・啓発を進めているとお答えいたしました。

次の質問のテーマは、新宿区立小学校・中学校の教育についてということでございまして、幾つか項目がございしますが、14ページをごらんいただきますと、(2)、(3)が主権者教育についての御質問、(4)、(5)が依存症についての御質問がございました。中身と答弁につきましては、申しわけございませんが後ほど御確認いただければと思います。

雑駁でございますが、私からの御説明は以上でございます。

○教育指導課長 報告4についてです。平成27年9月16日に、文部科学省が平成26年度の問題行動調査の結果を公表いたしました。本日は、平成26年度新宿区立学校の児童・生徒の問題行動等の状況について、御報告をいたします。

なお、資料(4)のいじめの認知件数につきましては、現在、岩手県矢巾町の中学校2年

生のいじめ自殺が発生したことを踏まえ、再調査の依頼が国からありましたので、未確定のため斜線で表記をしております。

では、初めに（１）暴力行為の件数についてです。小学校は30件、中学校は67件、発生しています。その内訳は、小学校は対教師暴力が20件、生徒間暴力が6件、器物損壊が4件。中学校は、対教師暴力が4件、生徒間暴力が33件、対人暴力が3件、器物損壊が27件という状況です。小学校で対教師暴力の件数が増加した要因は、同じ児童が校内で教員に暴力行為を繰り返したことによるものです。当該校は、保護者に協力を依頼するとともに、組織的に対応して、現在のところ今年度は昨年度のような暴力行為は発生していません。中学校の暴力行為の件数は減少いたしました。その要因は、対生徒間暴力が前年度よりも大きく減少したことによるものです。落ちつかなかった学年が、進級することで落ちつきを取り戻したことなどが考えられます。

次に、（２）不登校児童・生徒の件数です。小学校は26人、中学校は75人という状況でした。小学校は、前年度と比較して変わりませんでした。中学校は出現率が年々減少しています。学校が登校復帰を諦めずに粘り強く対応してきたことや、早期に対応できたこと、スクールカウンセラーや学校問題支援室からの適切な支援などが成果を上げてきたものと考えられます。小学校、中学校ともに全国の出現率を下回っており、平成19年以来、初めて中学校は全国の出現率を下回りました。

不登校児童・生徒の学年別内訳は、（３）にお示ししたとおりです。いずれの年度も学年が進行するにつれて、不登校児童・生徒の数が増えていくという傾向があります。

以上で報告を終わります。

**○学校運営課長** それでは、報告5の私立幼稚園入園料補助金の交付対象者の見直しについて御報告いたします。

まず、1点目の見直しの内容でございます。子ども・子育て支援制度の実施に伴いまして、新制度に移行しました私立幼稚園や私立認定こども園につきましては、教育・保育を提供するための標準的な費用として、国が定める公定価格により運営されるものとなっております。これを踏まえまして、区は特定教育・保育施設を利用する保護者につきましては、就園奨励費補助金、保育料補助金の交付対象外としております。

一方、入園料補助金につきましては、これは区が補助するものですが、平成27年度園児募集の際には周知が間に合わず、本年度も特定教育・保育施設を利用する保護者につきまして、入園料補助金の交付対象としてきておりました。しかしながら、平成28年度園児募集

に合わせまして、就園奨励費補助金、保育料補助金と同様に、特定教育・保育施設を利用する保護者につきまして、入園料補助金の交付対象外とするものでございます。

補助金の概要としては、2にございますように、私立幼稚園等園児保護者入園料補助金でございます。世帯の所得の多寡にかかわらず8万円を限度に交付しております。

これまでの交付実績といたしましては、3に記載しております。

それから、4点目に平成28年度影響見込み額、この表にございますのは、平成27年9月24日現在、区民の方の入園料補助金を申請状況でございます。申請人数としては24名、交付予定額としては192万円でございます。内訳といたしましては、新制度へ移行した私立幼稚園が2園、私立認定こども園が1園でございます。

5点目に、見直し内容の周知でございます。平成27年10月から、平成26年度、27年度に入園料補助金を申請された保護者が利用している園を通じて、入園を希望する保護者等に周知いたします。これにつきましては、新たに新制度へ移行する園がまだつかめておりませんので、今まで実績ある園に念のため周知するものです。ここに書いてございませぬけれども、ホームページにおきまして周知する予定でございます。

6点目にございますけれども、区内の私立幼稚園につきましては、平成28年度は新制度へ移行する予定がないため、今回の見直しは影響しないところでございます。

続きまして、報告6の小学校学校選択制の学校別状況一覧、平成28年度新入学者及び平成28年度新入学の区立小学校の抽選について御報告申し上げます。

お手元にある表をごらんいただけますでしょうか。

この表は、平成28年度新入学に当たって小学校の選択状況を示したものでございます。平成27年9月30日現在、新宿区内の新入学生は、1,844名で、前年に比べて109名の増加でございます。そして、選択希望者が、267名でございます。前年より6名の増でございます。選択希望者の割合は、14.5%でございます。選択制を始めた中で最も低い割合となっております。ちなみに、平成27年度は、15%の方が選択されています。平成26年度は17.7%、平成25年度は20.7%、平成24年度は25.8%といったところでございます。

なお、B欄に米印が付してございます市谷小、早稲田小、四谷小、落合第一小、西戸山小につきましては、7月の定例会でも報告させていただきましたように、選択できない学校でございます。

続きまして、2枚目の区立小学校の抽選について御説明申し上げます。

抽選基準につきましては、平成28年4月までに通学区域内に転入生が入学しても、受入

可能数を上回らないと考えられる児童数として、例年と同様に二クラスの場合、62名としてございます。抽選校は、62名を上回る学校で、かつ選択できない学校として指定した市谷小、早稲田小、四谷小、落合第一小、西戸山小を除く、11校になってございます。

ちなみに、昨年度の抽選校は9校で、2校の増加となっております。この表の津久戸小、愛日小、牛込仲之小、余丁町小、四谷第六小、戸山小、戸塚第一小、落合第四小の8校は、昨年同様です。新たに抽選校となった学校が、落合第二小、落合第三小、淀橋第四小の3校でございます。それぞれ学区域内の児童数の増によるものでございます。

今年度の抽選対象校につきましては、この表の8番目の落合第二小学校を除いて、抽選基準の62名よりも区域内の人数と兄弟者数が同数もしくは上回っていることから、選択により希望した抽選対象者全員が補欠となります。そのため、今回の抽選は、補欠の番号を決めるものとなります。

なお、落合第二小学校につきましては、希望者が12名ですので、8名が入学でございます。残りの4名が補欠登録となるものでございます。

今後の予定といたしましては、来週、10月13日、火曜日に抽選を実施いたしまして、その結果を10月15日に発送する予定でございます。なお、補欠の繰り上げにつきましては、来年、平成28年1月19日に実施する予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○松尾委員長 説明が終わりました。

それでは、報告3、区議会の質問と答弁についてですが、報告3について御質疑のある方はどうぞ。いかがでしょうか。

○羽原委員 放置子の話が出ましたので、放置子、それからLGBT、この数値的なことは掌握されているか、もしされていたら教えていただきたいと思います。

○教育支援課長 羽原委員御質問の、人数については、実態は把握していない状況でございます。ただ、質問の趣旨としては、コンビニなどで何人か中学生が集まっているのが地元の方から入ってくるというようなところで、今回、質問されたという経緯でございます。

○教育指導課長 LGBT、性同一性障害についての調査につきましては、国から依頼があって調査を行いました、本人が学校側に伝えているというケースは、本区の場合にはないと解釈しております。

○羽原委員 放置子、要するに昔の非行少年に当たるぐらいという程度の意味ですか。

○教育支援課長 イメージとしては、そういうイメージだと思います。私どもで、スクール・

コーディネーターの方々と定例会を毎月行っている中で、公園に少し遅い時間に何人かが集まっているとか、そういった実態を伺っています。そういった事例については、速やかに学校に連絡をしているといった実態もございますので、地域の方々と連携しながら対応していきたいと考えてございます。

○次長 この言葉は、最近、一部のインターネット上で大分やりとりがされて、それがだんだん広がってきたというところで、なかなか定義自体が定まっているわけではないので、私もこの言葉をお聞きしてから、いろいろと見てみました。中身としては、中学生ぐらいの状況では、今、教育支援課長からお話をしたような状態が多いのかもしれませんが、小学生ですとか、もしくは就学前ぐらいのお子さんでのことでいいますと、着ているものも毎日一緒に、お風呂にも入った様子がなく、食事もまともにとれているのかということをお心配せざるを得ないような子どもをいうことが多いようです。そういった子どもは、家庭での要求が満たせないで、声をかけてくれた近所の家などに上がりこみ、そのままそこを自分の居場所としてしまう。それが、地域で問題になってくる、そういった取り上げられ方がされている例が多いのと思います。そういった意味では、ある意味、非行という部分とは別に、そのお子さんの福祉という面から、子どもは目を光らせなければならない側面としての指摘だと思っております。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。

○菊池委員 神楽坂の話がありましたので伺います。今度の新しい放射25号線ですが、幅員が30メートルという、お子さんが渡るのにどのくらいかかって、信号が間に合うのかといった問題があるのかなと思います。その辺の検証はされているのでしょうかけれども、幅員30メートルというのが、イメージがあまり湧かなくて、小さなお子さんの通学、渡るという意味で何か問題がありますでしょうか。

○教育調整課長 幅員30メートルの道路は、相当大きな通りというイメージになります。そうした場合には、今、警察等も含めて、信号を1つつけるような話も出ています。そうした場合は、道路の幅によって、信号の間隔ですとか、子どもたち以外に年配の方もいらっしゃいますので検討されると思います。ただ、そこを通るかどうか、また学校の近くの信号まで行って、そこから渡るかどうかといった実際の通学の経路は、ある程度道路ができた段階になってわかってきます。その辺は、交通対策課というところが専門に対応しています。放射25号線は区道ではないので、情報がなかなか来ないというところもありますけれども、学童擁護も含めた形で安全安心な通学路の設定するよう、学校や警察との調整など対応していきたい

と考えております。

○松尾委員長 よろしいでしょうか。ほかに御質問ございますでしょうか。

それでは、私から1点。小中連携カリキュラムのところで、平成21年から平成24年に新宿区立小中連携カリキュラムを作成し、配布したとのこと。10ページですが、これについてお話は伺っていますけれども、その実際のカリキュラムというのは、これがどのようなものかを拝見したことがないような気がいたしますので、何かの折にお示しいただければと思います。

○教育指導課長 このカリキュラムにつきましては、小学校で少なくともこの部分はしっかり学んでほしいというものを、小学校から中学校の接続を重視したカリキュラムをつくっております。後ほど冊子をお持ちしたいと思います。

○松尾委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質疑がなければ、報告3の質疑を終了いたします。

次に、報告4、新宿区立学校の児童・生徒の問題行動等の状況についてですが、御意見、御質問のある方はどうぞ。

○教育長 不登校の人の学年別を見ると、3年生が平成26年に、31名となっています。大体のイメージとして、この年度のクラス数は31クラスでした。そのため、単純に割り返すとクラスに1名ぐらいは不登校の人が出ているというぐらいの感覚です。以前は一クラス45名でしたので、学年で3人程度いたという感じだと思いますが、そこから比べると、まだまだ安心できないですけれども、頑張ってきたとっていただきたということ。ということです。

○松尾委員長 教育長、ありがとうございます。

これは統計データですけれども、今後もしっかりともっと詳しい状況も把握した上で、適切な対策をとってまいりたいと思うところであります。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○松尾委員長 ほかに御意見、御質問がなければ、報告4の質疑を終了いたします。

次に、報告5、私立幼稚園入園料補助金の件につきまして、御意見、御質問のある方はどうぞ。

よろしいでしょうか。これは子ども・子育て支援新制度の趣旨にのっとって見直しを行うというものでございますね。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○松尾委員長 特に御意見、御質問がなければ、報告5の質疑を終了いたします。

次に、報告6、小学校学校選択制の状況につきまして、御意見、御質問のある方はどうぞよろしいでしょうか。これも例年、上がってくるものでございますが、今年度について特筆すべき点、何かございましたか。

○学校運営課長 抽選校数が若干増えてきた点を御説明させていただきましたけれども、例年に比べて小学生の児童数が100名ほど増え、その幅が前々年度より少しずつ増えてきております。どうしても学区内の児童数が増えたということで、先ほどの議会答弁のご報告にもありましたように、それも含めて、今後、学校選択制の検証を行っていかねばならないのではというところです。

○松尾委員長 わかりました。どうもありがとうございます。

ほかに御意見、御質問なければ、報告6の質疑を終了します。

続いて、事務局から報告7について報告を受けます。

説明をお願いいたします。

○文化観光課長 それでは、新宿区文化財調査員の委嘱について、御報告をさせていただきます。

文化財の保存及び活用に関しまして、教育委員会から文化財保護審議会に諮問されました事項、文化財の指定ですとか、あるいは登録に関する事項につきまして、基礎的な調査に当たるために、文化財調査員を下記のとおり委嘱をいたしましたので、報告をさせていただきます。

まず、この要綱で定めております文化財調査員の職務、役割でございます。この文化財調査員は、主に新たに指定あるいは登録をする文化財の基礎的な調査を行っていただいたり、または文化財を所有されている所有者の方などに対しまして、文化財の保護及び活用に関して、技術的な側面を含めまして、指導ですとか、あるいは助言を行う、こういった役割を担っていただいているものでございます。

まず、1番の設置の根拠でございますが、記載の規則及び要綱によるものでございます。

委員の定数は、10名と規定されてございます。

3番の委嘱の期間でございますが、平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間となっております。

委嘱の理由でございますが、前16期の任期が、平成27年9月30日をもって満了となったためでございます。

5 番に、新たに委嘱をいたしました第17期の文化財の調査員の名簿として、調査員の氏名、専門分野等を記載してございますので、御参照ください。

説明は以上でございます。

○松尾委員長 説明が終わりました。

報告7について、御質疑のある方はどうぞ。

よろしいでしょうか。

これは皆さん、2期目以上ということで、前期と特に変更がないということですね。

ほかに御意見、御質問がなければ、報告7の質疑を終了いたします。

次に、報告8、その他ですが、事務局から御報告事項はございますか。

○教育調整課長 特にございません。

---

◎ 閉 会

○松尾委員長 それでは、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

---

午後 3時56分閉会